

なかとんべつ 町議会だより

Volume

200

平成30年1月25日発行



1月7日 成人式

第4回定例会議決結果	3
いきいきふるさと常任委員会所管事務調査報告、 第3回臨時会結果	4
私たちの一般質問	5
議員だより・議会の動き・あとかき	10



平成29年第4回定例会が、12月13日から14日まで2日間の会期で開かれ、冒頭の町長の一般行政報告に続き、田邊教育長から学校職員の懲戒処分について教育行政報告がありました。

本件は、中頓別小学校職員が、体育館の器具室で危険な行為をしていた男子児童を指導した際、児童に叩かれたことに感情的になり、当該児童に対する体罰事案が発生したもので、北海道教育委員会から給料を2か月間、10分の1減給する懲戒処分を受けたものです。

当該児童や保護者への謝罪、保護者説明会は既に終了し、現在、再発防止プログラムに取り組んでいることが報告されました。

職員の不祥事防止について、指導の徹底を図ってきたにもかかわらず、管理職員が指導の過程で体罰事故を起こしたことは誠に遺憾であり、被処分者はもちろん、他の職員にも一層の規範意識の高揚を図り、体罰の根絶に努力することを誓うとともに、不祥事発生に対してお詫びがありました。

一般質問では、通告順に6議員が13件の質問を行い、町長の所見を質しました。

また、町長から提案された人事案件1件、条例改正案1件、一般会計ほか5会計の補正予算については原案どおり可決し、閉会しました。

第4回 定例会

町職員の時間外勤務管理、学校の防災教育、プレミアム商品券
町の施策の現状と今後、自然環境保全、企業誘致の実現
断水危機の対応、国民健康保険税の税率、黄金湯の支援
特別職等報酬・旅費規定の見直しなど、6議員が一般質問

第4回定例会で 決まりました



議決結果

○同意第11号 教育委員会委員の任命同意

新たな委員に、字中頓別の小倉弘さんを任命することに全会一致で同意。

任期 平成30年1月1日～

平成33年10月31日

○議案第50号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（一部改正）

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部改正に伴い、及び関係法令の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正、施行されたことに並びに指定権限を有する地方自治体を表す文言を修正したことに伴い改正するもの。

○議案第51号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2千69万円を追加し、歳入歳出の総額は36億3千117万円に。

歳出では、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料136万円（総務費）、多機能型事業所作業所建設事業補助金718万円、子育てワンストップ関連システム整備事業委託料226万円（民生費）、保健師養成助成金96万円（衛生費）、農業体験交流施設除雪機購入費80万円、民有林公費造林事業補助金74万円（農林水産業費）、商業振興支援事業補助金121万円（商工費）、町民センター運営維持管理修繕料453万円（教育費）、水道事業特別会計等繰出金351万円などを追加し、南宗谷消防組合負担金279万円を減額するもの。

○議案第52号 国民健康保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4千704万円を追加し、歳入歳出の総額は3億4千540万円に。

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費に2千963万円、一般被保険者高額療養費に1千320万円、共同事業拠出金の高額医療費拠出金に340万円などを追加するもの。

○議案第53号 国民健康保険病院事業会計補正予算

既定の収益的収支の歳入歳出予算額内で、医業費用と介護保険事業費用で32万円を組み換えするもの。

○議案第54号 水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出の総額は9千043万円に。歳出では、水道施設及び水道管漏水修理等に備え200万円を追加するもの。

○議案第55号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ191万円を追加し、歳入歳出の総額は2億2千359万円に。歳出では、介護保険システム制度改正改修委託料191万円を追加するもの。

○議案第56号 後期高齢者医療事業特別会計補正予算

規定の歳入歳出予算額にそれぞれ218万円を追加し、歳入歳出の総額は2千833万円に。歳出では、保険料等負担金に212万円などを追加するもの。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、3月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

**いきいきふるさと常任委員会
所管事務調査報告
(10月31日)**

議員全員で構成する「いきいきふるさと常任委員会（東海林繁幸委員長）」では、閉会中の所管事務調査のうち、緊急を要する事項として、企業誘致について調査を実施した。

また、参考人として富桑工業株式会社から会長及び担当者、設備関係業者2名の計4名が出席し、事業の詳細について説明を受け、その結果を第3回臨時会に報告した。

【調査事項】

貝化石に係る企業誘致について

本事業は、中頓別富桑鉾山貝化石肥料・飼料化事業として、富良野市に本社を置く富桑工業株式会社が、中頓別町内に新たに株式会社KUWAHARAという会社を立ち上げ、貝化石を使用した肥料・飼料の製造販売を行うもの。

工場及び事務所の設置場所は、中頓別町字上駒の旧中頓別農業高等学校の体育館、柔剣道場及びグラウンドの一部を活用するもので、敷地面積は約9千㎡、工場面積は約千㎡で総事業費は3億6千300万円、雇用者は常勤で6名を見込んでいる。

事業計画では、中頓別富桑鉾山より採掘された貝化石を原料に、年間4千トン（肥料製品3千トン、飼料製品千トン）の製品を製造するもので、中頓別富桑鉾山で産出される貝化石は、他の鉾山から産出される石灰石及び貝化石と比較し、Caの含有量が凡そ三分の一程度と低く、多くの天然有機ミネラルを含有しており、土質改良、家畜の健康維持、乳質・肉質の改良等の効果が期待されるもので、製品の販売収入は年間2億7千万円を見込んでいる。

操業の際に発生する騒音、粉じんの状況については、工場内設備及び貝化石堆積場に係る設置機器に関する、騒音、粉じん、振動等の操業の際に発生する具体的な想定数値が示され、また、中頓別町環境基本条例に基づく、環境に配慮した事業実施となるよう事業者の責務として対応するよう指導を行っていくと説明を受けた。

また、地域住民を対象とした住民説明会を開催し、事業の概要説明と意見聴取を行っていくことを確認した。

【審査意見】

企業誘致による町に対する費用対効果、経済効果を示していただきたい。

**第3回臨時会結果
(11月10日)**

11月10日招集された第3回臨時会で、町長から提案された承認案件2件と2議案が可決された。

○承認第5号 専決処分の承認

（一般会計補正予算9月28日専決）
10月22日実施の衆議院議員選挙に伴う関係経費及び国庫委託金として、衆議院議員選挙委託金300万円を計上するもの。

○承認第6号 専決処分の承認

（一般会計補正予算11月7日専決）
敏音知地区の消防サイレンが落雷のため使用不能となったことから、緊急に修繕工事を行う費用として305万円を計上するもの。

○議案第48号 土地、建物の処分

企業誘致に必要な工場用地及び工場用建物を売却するもの。

○議案第49号 一般会計補正予算

企業誘致に係る土地、建物の売却にあたり、契約に基づき道教育委員会に収める処分価格の差額分と、企業立地促進条例・地域経済循環創造事業交付金分の1億3千527万円を計上するもの。

（討論）

反対

○宮崎議員

是非実施していただきたい事業ということとはわかるが、金融機関の融資が未確定な点、地域住民に対する説明会が行われていない点など、全て整えたいので提案すべきと考え、現段階で決定することに賛成できない。

○星川議員

まだ金融機関からの融資が確定していないことと、地域住民に対する説明を先にすべきと考える。

○佐藤議員

企業に対する信用度の観点から、融資が確定してから提案すべきと思う。

賛成

○東海林議員

今までの経過から、融資の確定が重要ということは理解するが、行政手続き上、予算議決が先行する必要がある。手続きに問題ありというのもわかるが、企業誘致に反対と思われかねない。せっかくの企業誘致なのだから、全員で議会として賛成すべき。

表決結果、賛成多数で可決

【賛成者】東海林議員、細谷議員、西浦議員、長谷川議員

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問
●過労死を防ぐ町職員の時間外勤務管理について

厳しい経済情勢の中で、民間企業は残業時間を大幅に減らす取り組みに努力している。基本的にはゼロベースの取り組みに大変な努力をされている。

そういう中で町職員の中には月100時間超の残業をしている職員もいる。膨大な残業をしている職員もいることから、年間の業務量に応じた適正な人員配置、管理職による課内業務の適正な分担や職員のマネージメントの強化に取り組む必要があると思うが、町長の所見を伺う。

小林生吉町長



答弁 ○小林町長

これまででも時間外勤務の縮減を図るよう取り組んできているが、今後も長時間の超過勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮して、能率的な職務の執行を確保し、またワーク・ライフ・バランスや経費削減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図っていく。

また、町では職員の健康確保や職場環境改善に向け「労働安全衛生委員会」の開催、改正労働安全衛生法に定められた職員のストレスチェック制度の実施や管理職員の人事・労務管理等研修会への派遣を継続していく。

質問

●小・中学校における防災教育の現状と今後のあり方について

小・中学校における防災教育が目指す「災害に適切に対応する能力の基礎を培う」というのは「生きる力を育む」ことに繋がる。次の点の所見を教育長に伺う。

①小・中学校における防災教育の内容は。
②避難訓練等の年間回数は。
③自然災害に対する子ども、教職員、PTA、保護者等との関係性の防災学習は。
④教職員の防災教育の研修会は。
⑤小・中学校における防災教育のあり方は。

答弁 ○田邊教育長

①・②小・中学校では、年に2～3回の避難訓練を実施し、これらの訓練に併せて、防災意識の向上や日常の役割の確認、危険防止に対する意識を高める等の学習（指導）を教員が行っている。③PTAや保護者に防災学習は実施していないが、学校日より等で自然災害時の対応について周知している。④教職員は、児童生徒に防災教育（避難訓練）を実施する前に、研修会等を実施している。⑤防災教育は危機感を持って実施し、避難訓練が形骸化しないこと。保護者や地域社会との連携。多様な災害の対応。教育課程に防災教育の視点を取り入れた指導。災害時に教員が行う児童生徒への心のケアに関する研修が必要と認識している。

宮崎泰宗 議員



質問

●プレミアム商品券について

本町のプレミアム商品券事業は、商工会の工夫や会員外事業所の協力、消費者の反響などからも、消費の流出抑制等に役立ってきたと考えられるが、町行政内部では異論も唱えられているというのは事実か。

来年度以降の実施について不安視する声もある中、若手町職員の研修会からは1000円消費運動なる提言もなされたが、本町のプレミアム商品券は、すでに同程度の効果をもたらしていることから、その実効性は高いと思うがいかがか。

答弁 ○小林町長

プレミアム商品券の使用目的の大半は、日用品等の経常的な費用に充当されている傾向が強く、商品券事業の効果による町内での消費喚起に結び付いていないという印象を抱いている。

今後もプレミアム商品券事業を継続していくことを前提とし、その中で、町民が、より多く町内で消費できる仕組み等について検討していくことも必要と考えている。

質問

●ぶどう、ライドシエア、牛乳の現状と今後について

①町長は執行方針で華々しくも醸造用ぶどうの試験栽培に着手されたが、その後どうなったのか。結実してはいないと思うが、順調なのか。

②新聞報道によると、ライドシエア制度の利用は低調で、1日当たり一人に満たないとのことであるが、制度の構築、運営のために投じられた、国からの補助なども含めた総事業額はいくらかになるのか伺う。

③なかとん牛乳は、当初から不採算予想であったが、製造販売実績、収支について伺う。

答弁 ○小林町長

①醸造用ぶどうの栽培試験については、弥生地区と松音知地区に試験圃場を設置したが、様々な要因から発芽が停滞し、枯凋状況が見られたので、圃場を替えて試験を行っている。

②ライドシエアに係るこれまでの事業費は、平成28年度決算、29年度予算の2カ年の見込みで5千170万円となっている。このうち、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金の国からの交付金額は3千738万円となっている。

③なかとん牛乳の販売額は、今年度9月末までの飲用乳で約1億3千万2千円、アイスクリームとソフトクリームミックスの販売額は約2億4千800円となっている。一方でミルクプラント事業の同9月末時点の支出状況は、原材料費や人件費も含めて約1億9千700千円となっている。

質問

●町民への説明責任を果たすべき

①本町は今年度、普通交付税の算定ミスで2億5千万円もの歳入不足を招いているが、失われた交付税の行方を左右すると説明を受けていた国の交付税検査は実施されたのか。結果は示されたのか。

②公営住宅跡地の用途廃止を怠り、民間アパート用地として町外の法人に売却したことは、地方自治法に違反した行為であったと認めるならば、町長は主権者である町民に自ら謝罪するべきではないか。

③国保事業の広域化によって、税率、税額は現状と比べてどうなるのか。

答弁 ○小林町長

①交付税検査については、11月20日から21日の日程で実施された。その結果は現在精査中であり、2月下旬頃の報告になると予定している。また、今年度分の算定ミスについても検査を受けたが、来年度の錯誤額に含まれるかについては、現在もなお検討中とのことである。

②公営住宅跡地の売却については、必要な手続きが行われず違法な売却となってしまったことは前議会で副町長が認めたとおりである。あらためて、私からもお詫びを申し上げたいと思うが、この土地を購入した企業に対し特別な配慮を行ったということは一切ない。

③国保の税率等については、来年度の数値に関する最終確定の時期は平成30年2月とされていることから、それまでに対応を決めていきたいと考えている。

長谷川 克弘 議員



質問

●自然環境保全について

近年、北海道における自然環境や生態系の変化は、まれに見るスピードで変化している。陸上ではエゾシカの農林業被害とアライグマの爆発的な増加は社会問題となり、その駆除対策では頭を悩ませていることと察するが、その問題と同様に、我が町を流れる頓別川水系においても外来種の侵略的繁殖がなされており、環境を守る取り組みと在来生物保護について、町長はどのようにお考えか伺う。

答 弁 ○小林町長

自然環境の保全と共生という基本的

な考えに立って、その上で活力ある産業や豊かな暮らしを築いていくことが重要であると考えている。これは、環境基本条例や現第7期の総合計画にある基本理念と通じている。

頓別川は、この町の母なる川であり、水系の森林や農地を潤すとともに、私たちの生活を支えてくれている。かねてからその環境を憂う声が多く、これまでも家畜糞尿対策を講じてきたほか、河川改修事業でも河川環境が保全されるよう、河川管理者である道とも協議を重ねてきた経緯がある。

外来種の侵略的繁殖という問題については、これまで町として深く議論されたことは無いと思われ、まずは実態を把握した上で、基本的な考え方を整理しなければならぬ。

ホームページで議事録 などを公開しています

町のホームページ
(<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>)
で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。
町ホームページから **議会** へ
進みご覧ください。

星川 三喜男 議員



質問

●企業誘致は実現できるのか

先月11月10日の臨時会で、貝化石を原料とする肥料・飼料工場を誘致するための補正予算が賛成多数で議決された。工場誘致にあたっては、町からの1億円補助金のほかに、国からの地域経済循環創造事業交付金3千万円が予定されている。

国が交付金事業として認めるには、地域金融機関から1億円の無担保、無保証融資が前提となっている。金融機関と融資は決定されたのか。されない場合、工場誘致はどうなるのか。町長に伺う。

答 弁 ○小林町長

企業誘致に係る総務省地域経済循環創造事業交付金申請のための地域金融機関からの無担保、無保証による融資は8千万円で融資決定となった。12月8日締め切りの交付申請を完了しており、総務省の審査を経て1月末日を目途に結果が出され、採択となれば2月上旬に工事着手が可能となる。中頓別町企業立地促進条例での工場等設置補助金についても、総務省の採択時期と合わせて助成指定を行う予定である。

質問

●断水危機への備えに

去る9月24日(日曜日)、早朝に豊平地区にある配水池付近で水道管が破損し、豊平地区から秋田地区にまたがる広範囲の地域が断水する事故があった。これにより、酪農にも大きな実害が発生した。突然の断水事故に対し、町の対応が万全とは言えず、搾乳等に支障をきたしたことを事業者である町は、深刻に受け止めるべきである。

断水事故時の復旧工事と臨時給水体制はどうなっているのか。また、旭台の水源池からの単一送水ルートでは、再び断水危機が起こる可能性が高い。例えば、神崎地区から上頓別地区に繋

がる別ルートの送水管を敷設するなど、根本的な対策がとれないか伺う。

答 弁 ○小林町長

突然の断水事故が発生し、漏水個所の管路復旧と消防による給水作業、飲料水の配給等で対応したが、豊平・上頓別・小頓別地区の皆さんに多大なご迷惑をおかけしお詫びする。

断水時の臨時給水体制として、給水パックの配給と、長期間の場合は消防及び開発局の応援要請など、場合によっては自衛隊に対する応援要請も考えている。今後は、水道施設の更新計画により、別ルートの対応を含め施設、管渠の更新に取り組んでいく。

質 問

●**行革で将来も安心して住める町に**

町長は議会で、反対者が多数出たにもかかわらず副町長を置き、新たな政策を推進するためとして町職員を採用し、財政を肥大化させている。その結果は、税金の課税誤り、普通交付税の算定ミス、行政財産の違法売買と散々たるものである。

企業誘致も過去を振り返れば、選挙が近づくと現れる亡霊のようなもので、せいぜい3、4年で撤退倒産した例が多く、補助金に見合った効果は得られ

ていない。なぜ誘致に至ったのか、町長と誘致企業の関係、きっかけ、経緯を町民にわかりやすい言葉で、もう一度説明願いたい。

また、この先人口が減少する中であつて、職員数を減らさなければ自立できない町であるのに、その真逆を進んでいる。町民共有の基金という貯金箱が空になる日がすぐそこに近づいていると感じている。町の将来のためにも、政策、組織機構等の行革を断行すべき時期と思うがいかがか、町長に伺う。

答 弁 ○小林町長

度重なる行政事務の誤りについては率直に反省し、懇談会でもお詫びし、再発防止に努める。副町長の配置は法に基づき適切な判断である。

企業誘致事業者については、議会にも報告したとおり、計画の実現に向け協議を重ね、国や道等の支援制度の活用に必要な手続きや実現可能な事業計画づくりに協力している。行政改革については、総合戦略に基づく人口減少対策を積極的に進め、効率的な組織づくり、施策の推進を図る。

佐藤奈緒議員



質 問

●**国民健康保険税について**

①現在、市区町村が保険者になっているが、平成30年4月から都道府県も保険者となり、都道府県化になることで保険税の値上げが予想される。本町も例外ではなく、先立っての「町長がおじゃまします」で町民に説明されたが、町民の中には保険税の値上げを不安に感じておられる方も少なくない。今後保険税を納めにくくなる方が、今よりも増えると考えられる。今まで同様、町民に負担のかからない法定外繰入で対応できないか伺う。

②この機会に、国民健康保険税から、

町民にとって滞納による負担の軽い国民健康保険料に変更できないか伺う。

答 弁 ○小林町長

①国民健康保険税については、制度改正に伴う町の納付金が増えた場合についても、急激な負担増にならないように一定期間は法定外繰入による軽減策を講じていきたい。「町長がおじゃまします」で説明させていただいたのは、8月に行った第3次仮算定の数値を基にしていたが、11月の本算定では納付金見込額に金額も変わり、税率を引き上げる必要がないことも見込まれる状況になっている。北海道全体で必要とする納付金の額が減ったこと、保険者努力支援制度など追加公費の額が増えたことが主な要因となっている。

最終確定の時期については、平成30年2月とされていることから、それまでに対応を決めていきたいと考えている。

②国民健康保険は、来年度からの制度改正に伴う納付金の額の変動が見込めないため、基本制度を大きく変えず今後の推移を見守りたい。

質 問

●**黄金湯について**

町内に一つしかない銭湯黄金湯だが、今では町民の憩いの場であるとともに、

障がい者の雇用の場でもあり、現在も2名の方が働かれています。そんな黄金湯だが、経営していくのが難しい状況のため、町として施設の維持管理費を一部応援できないか何う。町として、町民の公衆浴場についてどのように考えているのか。また、障がい者の雇用の場として、本町に黄金湯以外にあるのか何う。

答 弁 ○小林町長

黄金湯開設のために町も相当額の支援を行っているほか、運営費についても一部支援等を行ってきた。新たな支援については、それ相当の理由が必要となる。事業の社会性からこれを応援する町民の組織化の動きがあるほか、要請により年末には懇談会等、町民の声を良く聞いたうえで今後の対応を考えたい。黄金湯はもとも町営であったものを経営が難しくなりやめた経緯があるが、全く必要ではないとは思っていない。しかし、多くの公費を投入して維持していくという考え方には至っていない。障がい者の雇用の場としては、黄金湯以外は長寿園の一件のみである。

東海林 繁 幸 議員



質 問

●特別職等の報酬見直しについて

特別職などの報酬を引き下げてから十数年が経ち、報酬審議会も開かれていない。北海道の全町村の最低額の状況である。町のリーダーとして任務遂行が期待される特別職、各種委員の状況は冷遇されている。

引き下げたときの時代背景や町の財政状況を考えると、見直しをする時期に来ていると思われる。町長自身だけの問題ではなく、副町長、教育長、任命を困難にしている各種委員の問題であり、本来定期的開催すべき報酬審議会を開催すべきと思うがいかがか。

答 弁 ○小林町長

特別職等報酬審議会は、平成21年以来開催していない。町村合併問題から単独で歩むことになり、集中的な行政改革により特別職を含む職員の人件費削減をすることになり、各種委員も同様となった。

特別職等報酬審議会は、その時々々の社会情勢や財政状況等を踏まえ、定期的開催されるべきものと考えている。

質 問

●旅費規定の見直しについて

町が、各調査や研究のために旅行を依頼する方たちや、各種委員の旅費について、町職員と同じ扱いであるが、農業者はヘルパーまで準備し、依頼に応じて出張している。商店、会社員の皆さんは貴重な休暇や、会社経営の貴重な時間を割いて参加してくれている。

町の行政に参加されているこの人たちに、それに対応した日当を支払うべきではないか。

答 弁 ○小林町長

旅行依頼に伴う業務損失への補償、弁償を日当に含めることは馴染まないと考え。ただ、現状においても行政委員会の委員になり手が少なくなり、確保に苦慮している実態から、報酬、費用弁償、その他の条件などについて検証していく必要があると認識している。

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議会の動き

10月

31日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
(参考人4名招致)

11月

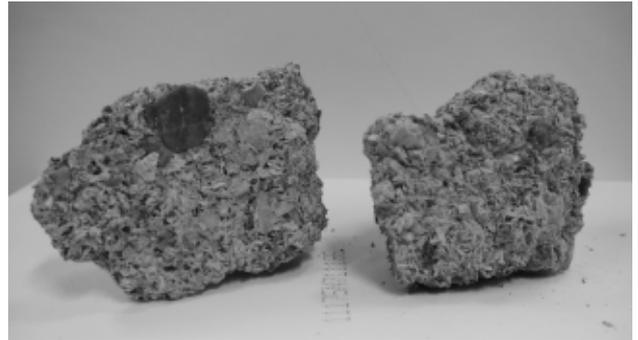
4日 平成29年度文化スポーツ表彰授賞式
10日 第3回臨時会
12日 北海道議会議員 三好雅政経セミナー
20日 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム(東京都)
21日 武部新衆議院議員との懇談会(東京都)
22日 第61回町村議会議長全国大会・第42回豪雪地帯町村議会議長全国大会(東京都)

12月

1日 議会運営委員会
9日 天北厚生園クリスマスパーティー
13日～14日 第4回定例会
16日 自民党移動政調会(稚内市)
17日 自民党政経セミナー(稚内市)
21日 南宗谷消防組合議会

30年1月

4日 新年交礼会
5日 消防出初式
7日 平成30年成人式
10日 議会広報編集特別委員会
16日 議会広報編集特別委員会



中頓別町で採掘される貝化石の標本

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

『企業誘致と議会の対応』

今、この町に新しく企業が誕生することになった。日頃から企業の進出を夢見て歴代理事者は苦勞をしてきたが、なかなか実現できなかった。

この度、町の貴重な資源と言える鍾乳洞を形成する貝化石を商品化する企業が現れた。国も町も制度に基づき助成することになるが、富良野市を本拠とする金融機関にも信頼度が高い優良企業と聞き、4億円もの投資をしてくれ、従業員を6人採用する予定とか、私は諸手を挙げて賛成でした。

確かに貝化石を扱ったこれまでの企業は継続されていないことや、設置場所が旧中頓別農業高校跡の体育館で、騒音、粉じん等のリスクも考えねばなりません。それらをクリアーしての設置と聞き、体育館の有効活用も考えていた一人として、大変良かったと思っている。

議員の中には、リスクの心配からか賛成できない者もいるが、今この町にとって、地元の資源を活用し商品化する企業を歓迎しない議会は有り得ないと感じている。

議会として、企業が動きやすい環境を作るのが、企業誘致に対する議会の対応ではないかと思っている。

(綴人 東海林繁幸)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。近年には珍しく、雪の多い年明けとなりました。予定通りオープンし、オープンの初日には、沢山のスキーヤーが来場されました。そのスキー場も、今年の夏からリフトとロッジの改修工事が始まります。リフトは現在の一人乗りから二人乗りになる予定で、ファミリリーやカップルでますます楽しめることと思います。

こんな身近にスキー場がある環境は、兵庫県から来た私にとってもとても素晴らしい事だと思っています。ロッジのラーメンもとても美味しく、スキーをされない方にも是非味わっていただきたいと思えます。私もスキーは全くできませんので、スキー場には子どもの付き添いで行った時にラーメンを食べましたが、絶品でした。せっかくスキー場が近い環境で生活しているので、私も頑張つてスキーをしてみようかなと考えています。

厳しい寒さが続きますが、町民の皆様にとって素晴らしい一年でありますように。

議会広報編集特別委員会(佐)